

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	常磐野児童館	施設 種別	児童館 (旧体系：)
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和 2 年 3 月 1 6 日

総 評

京都市常磐野児童館は、右京区の閑静な住宅地にある京都市立常磐野小学校の校舎内に設置されています。

地元の強い要望を受け、小学校内の空き教室を転用して、平成 8 年 4 月に開設されました。開設当初は地域の関係団体の関係者等から構成される運営委員会にて運営されていましたが、平成 23 年より社会福祉法人宏量福祉会が指定管理者となり、現在に至っています。

小学校の校舎内にあるのは京都市内でも珍しい児童館であり、立地から学校との連携を密にできるメリットが十分に生かしています。

運営主体は変わり、社会福祉法人の運営となってからも、もとの運営委員会のメンバーがそのまま児童館運営協力会として引き継がれ、児童館の運営に対しての力強い地域の協力者として見守っていただき、地域との連携に欠かせない大きな存在となっています。

現在、京都市の児童館活動指針に基づく乳幼児、小学生、中高生を対象とし、大きく分けて三つの活動をされています。また、ゼロ歳から十八歳まで、障害のある子どもも利用できます。

地域のボランティアが勉強を見てくれる放課後学び教室が児童館の 2 階にあり学童でない子どもも過ごすことができ、幅広く地域の子どもの居場所として提供されています。また、中高生の卒業生も遊びに来て卓球など楽しんでいきます。

地域の子どもたちのなくてはならないコミュニティとしての役割を担っているように訪問調査からもうかがえました。

幅広い年齢の子どもへの対応に加え、虐待対応や障害特性などニーズが多様化する中で、職員の方々は、京都市児童館学童連盟等で開催される研修に参加し専門性を高めることにも積極的に取り組まれています。

一方で、学校の中にあることでセキュリティが厳しいこともあり、自由来館の利用にあたっての制限が多少悩ましいように映りました。

今後は運営母体の実践から導かれた今日的な子どもたちの課題に関して、法人と一体感のある研修体系を構築されてははいかがでしょうか。そのことでこれからの児童館の在り方についての提言ができていくと思います。

これからも地域の子どもたちの健やかな健全育成に寄与されていくことを期待しております。

特に良かった点(※)	I-3-(1)①管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 京都市児童館活動指針に則った職員の職務を館内に張り出しており、職員の職責と館長の職務について明確に表示しています。また、館長の信頼性について利用者からのアンケートにて把握しています。 II-4-(2)②関係機関等との連携が適切に行われている。 運営委員会のメンバーは地域の関係団体の会長が担っており、常に地域の関係機関と連携できるシステムとなっています。 常磐野学区ネットワーク会議を主宰し、地域の子育て等の課題について検討しているとともに行政機関との連携会議も行っています。 III-1-(2)①利用者満足の上昇に意図した仕組みを整備している。 利用者評価アンケートを毎年実施しているとともに行事ごとにもアンケートを行い、利用者満足の改善に向けて取り組みをしています。また、個人懇談会を年に一度実施するとともに随時個別面談を行っています。 保護者会は自主的に組織化されており、主体性を重んじた保護者会との連携を行っています。 A-3 ②職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている 事例検討や研修会に参加し、子どもの理解と配慮を行っています。連盟育成担当者や京都教育大学の先生の巡回訪問があり、児童の対応についてアドバイスを受けることが出来るシステムがあります。
特に改善が望まれる点(※)	II-2-(3)② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 各職員が研修後の資料をファイリングし閲覧していますが報告レポートは作成していませんでした。研修の復命報告することによって研修後の自己の振り返りと他の職員への伝達がより深い学びにつながります。 III-2-(1) ②評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 毎年12月の職員会議で各年度の課題を出し合い、課題の明確化を行っていますが、一定の評価基準に沿った評価と文書化されていませんでした。 ③課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。 課題について次年度の事業計画に反映させていますが、文書化について実施されていませんでした。 ②③評価基準の作成とそれに基づいた評価を行うこと、合わせて改善計画を立てることを期待します。 III-2-(3)②利用者に関する記録の管理体制が確立している。 職員の守秘義務について研修を行っていますが、記録の管理規程が策定されていませんでした。記録の保管はもちろん開示請求や持ち出しについての明確な基準が求められます。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

〔様式9－2〕

【児童館版 共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	常磐野児童館
施設種別	児童館
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	2019年12月3日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	1	① 理念が明文化されている。	a	a
		2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	a
		4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	a
[自由記述欄]					
1.「つどう、つながる、ささえあう」を児童館内の廊下に掲示している。パンフレット、学童クラブ入所時のしおり、事業計画に明記している。しおりは入所時に説明をしている。紙芝居のように子供たちにも説明をしている。 2.理念をもとに基本方針を定めた3つの基本方針を明文化している。利用案内やパンフレットに記載するとともに「ときわのじどうかんニュース」にも掲載している。 3.職員会議にて全員に書面に説明をして確認をしている。入職時には必ず説明を行っている。 4.利用者には紙芝居として説明をしている。児童館運営協力会に事業報告計画を伝え、委員方から各団体に伝えてもらっている。行事などの開始時には理念の伝達を行っている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	5	①	中・長期計画が策定されている。	a	a
		6	②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	a
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	7	①	計画の策定が組織的に行われている。	a	a
		8	②	計画が職員や利用者に周知されている。	b	a
[自由記述欄]						
5.5年間の中長期計画を策定している。毎年の事業計画策定時に見直しと確認を行っている。 6.中長期計画の項目に沿って単年度事業計画作成を行っている。地域との連携や数値目標などを明記し具体的な単年度の事業計画になっている。 7.作成に当たっては職員会議にて利用者アンケートを踏まえ、前年度の評価をもとにし、職員全員で取り組んでいる。前年度の参加活動数値等から数値目標を定めている。 8.学童の利用者アンケートをもとに単年度事業計画を作成することで、次年度の事業計画の周知を行っている。学童クラブや保護者の懇談会などで説明を行っている。						
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	9	①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	a
		10	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	a
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	11	①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		12	②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a
[自由記述欄]						
9.京都市児童館活動指針に則った職員の職務を職員室内に掲示している。その中に館長の職務について明記している。利用者からの信頼性をアンケートにて把握している。 10.関係法令のファイル化とリスト化をしている。定期的にコンプライアンス研修を実施し、職員に法令順守の必要性について伝えている。管理者は法令に関する研修に積極的に参加している。 11.具体的な取り組みとして職員会議にて職員と共に支援内容の検討会を行っている。常に中心的役割を担っているが、なるべく職員の自発的意見が出る配慮をしている。 12.地域の会合などのサービス残業を解消するために法人手当をそこに充て、職員のモチベーションアップにつなげている。						

Ⅱ 組織の運営管理					
評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 経営状況の把握	Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
		14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	a
		15	③ 外部監査が実施されている。	a	a
[自由記述欄]					
13. 地域の各種関係団体や行政、学校等の情報交換を行っている。児童館を中心としたネットワーク会議を実施している。国や行政の動向についてもインターネット等を活用し情報を収集している。 14. 毎月の利用状況を把握し職員全員で運営状況の把握を行っている。課題については次年度の事業計画に反映をさせている。建物は教育委員会が管轄しているが、改修等も計画的に要求し実行している。 15. 法人で年2回外部監査を受け公認会計士から指摘を受けた内容を早急に改善する等、経営改善に努めている。					

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	16	①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b	b
		17	②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	18	①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	a
		19	②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a
【自由記述欄】						
16. 児童館運営に必要な有資格者の配置等、人員体制に関するプランは確立されている。しかし、人事管理に関する方針が明文化されていない。 17. 定期的、随時に全職員と管理者は業務に関する個別の面談を行っている。しかし、人事考課制度は法人として導入していない。 18. 有給の取得率や時間外勤務について日常的に把握し、管理者から助言を行っている。法人内にカウンセラーを設置しほぼ全員が定期的に利用している。 19. 京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入している。法人全体で職員交流会等を実施し半額補助している。インフルエンザの予防接種の補助をしている。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
		22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	23	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	b
		24	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	a
[自由記述欄]					
20.京都市の定める職員研修に基づき、研修計画を毎年作成している。職員一人ひとりに対する研修内容を定めている。児童館の派遣交流研修を実施している。 21.同上 22.各職員が研修の資料をファイリングし閲覧している。しかし、外部研修等に参加した報告レポートは作成していない。 23.自修正の受入れマニュアルを整備している。基本姿勢はマニュアルに明記している。しかし、担当者にかかる研修は行っていない。 24.実習生受け入りプログラムを作成している。実習計画を作成している。実習生の振り返りシートも提出させている。					

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 安全管理	Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取 り組みが行われている。	25	①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	a
		26	②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	a
[自由記述欄]						
25. 緊急時マニュアルを整備している。マニュアルに沿った訓練を行っている。 26. ヒヤリハットや事故に関しては日誌に記載しその都度改善の点について協議している。年に一度集計を分析し、職員に周知している。感染症の予防、自防止のチェックリストを作成している。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流と連携	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	27	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		28	② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		29	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	a
[自由記述欄]					
27. 小学校で実施する学区のお祭り等の催し物に参画するなど地域交流を行っている。地域との交流についての意義と方向性については中長期計画に明記している。 28. 地域の体育振興会や少年補導などの団体の活動と備品の貸し出しなどで日常的に地域交流を行っている。地域の活動に参加したり地域の方に講演依頼する活動も行っている。 29. ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れの意義・目的を明文化し特に中高生のボランティア受け入れに関する意義について職員に周知し、受け入れを行っている。					

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流と連携	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	30	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		31	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	32	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
		33	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
30. 関係機関との連携は常に行い運営している。地域関係機関の連絡先一覧を作成している。 31. 運営委員会のメンバーは地域の関係団体の会長が担っている。常盤野学区ネットワーク会議を主宰し、地域の子育て等の課題について検討している。行政機関との連携会議を行っている。 32. 民生委員の主催する子育てサロンに参画している。子どもはぐくみ室と連携し、子育ての相談事業を実施し地域のニーズを把握している。 33. 保護者アンケートをもとにランチタイムや活動の場の工夫や保護者向け講座などを開催している。小学校に遊びに来た子に案内をしている。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	34	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	a
		35	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	36	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	a	a
		37	② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	a
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	38	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a
		39	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	a
		40	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b	b
[自由記述欄]					
34.京都市の児童館活動指針がサービスの実施方法に反映されている。「常盤野児童館コンプライアンス委員会」にて人権に関する研修を行っている。具体的な対応にもつながっている。 35.児童館たよりに個人名を記載していいか確認をしている。プライバシー保護マニュアルが策定されていない。 36.利用者評価アンケートを毎年実施している。行事ごとにもアンケートを行い改善に向けての取り組みをしている。個人懇談会を年に一度実施するとともに随時個別面談を行っている。保護者を自主的に組織化されており、役員との連携を行っている。 37.毎年保護者と子どもにアンケートを行い、運営の課題、改善につなげている。事業計画に反映している。日常的にみられる課題については随時対応している。京都市の子育て支援マップを配ったり、ファミリーサポート事業など必要に応じて利用者へ情報提供している。 38.施設面では、部屋の工夫をするなどできるだけの配慮を行っている。子育て相談は随時行っている。入所のしおりに案内をしている。口頭で伝えにくい保護者には連絡帳の利用を促している。相談や意見が話しやすい配慮として、他の人の視線が届かない図書館のソファや職員室、カーテンを引く、職員室奥などで実施している。 39.苦情解決の仕組みが確立している。入所のしおりに明記している。アンケート内の苦情・要望については結果については保護者全員に配布し、フィードバックしている。 40.苦情対応実務者マニュアルを整備して利用者の意見等には迅速に対応している。しかし、定期的な見直しが行われていない。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	41	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	a
		42	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	b
		43	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	44	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	a
		45	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a

〔自由記述欄〕

41. 第三者評価の評価基準の付加基準シートを用い、年に一度職員全員で評価を行い、意見を出し合っている。
 42. 毎年12月の職員会議で各年度の課題を出し合い、課題の明確化を行っている。一定の評価基準に沿った評価と文書化はしていない。
 43. 課題について次年度の事業計画に反映させている。文書化について実施されていない。
 44. 京都市児童館活動指針に基づき実施方法を用いて、年度初めに読み合わせしている。改定ごとに説明会と研修会が実施され、職員が全員参加している。京都市に報告書を提出している。
 45. 京都市がガイドラインを作成しその都度改定しているため、それに準じている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	46	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	a
		47	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	b
		48	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a

〔自由記述欄〕

46. 児童館日誌や学童クラブ活動日誌に日常活動が記録されている。個別に援助の必要な利用者については個別に記録している。様式を定めて記録のばらつきを少なくしている。
 47. 職員の守秘義務について研修を行っている。しかし、記録に関する管理規程が策定されていない。
 48. 必要に応じて事例検討会を実施している。週に一度、非正規職員も含めた全員参加の火曜ミーティングを行い、気になる子どもを対象とした情報共有、対応に関わる検討を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	49	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	a
		50	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	a

〔自由記述欄〕

49. ホームページに画像等を公開している。見学、体験には随時対応している。児童館の基本理念や活動内容を紹介したパンフレットを公共施設に置いている。1歳半検診に出向いて児童館の活動や場所を広報している。常盤野児童館ニュースを地域の回覧板で周知している。
 50. 利用開始においてしおりにて説明を行っている。おたよりにルビを振っている。月齢やクラブごとのしおりを用意している。見学時に具体的な説明を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	51	① サービス実施計画を適切に策定している。	a	a
		52	② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	a

〔自由記述欄〕

51. 各クラスごとに適切に策定されている。最終責任者は館長であるが、日々のサービス実施計画は、学童クラブ事業も児童館事業も、年度始めに定められたクラス担当者が責任者となっている。特別に支援が必要な児童に対しては療育機関の計画書や診断書をもらい、個別、集団援助を行っている。学校との連携もしている。
 52. 活動実施計画は年度初めに策定し、実施期間中であっても随時検討を行っている。
 毎朝の申し送り、毎週火曜日のミーティング、定期・臨時の職員会議で随時確認・見直しを行っている。少人数のためコミュニケーションがとりやすく、周知ができています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

〔様式9－2〕

【児童館版 付加基準】

評価結果対比シート

受診施設名	常磐野児童館
施設種別	児童館
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	2019年12月3日

A 児童館等の活動に関する事項

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	53	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	a	a
		54	② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	a	a
		55	③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	a	a
		56	④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	a	a
		57	⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	a	a

[自由記述欄]

53. 利用者が遊ぶ際のルールについてイラスト等を用いてわかりやすくしている。見やすい場所に掲示されている。ルールの変更時には子どもたちがわかりやすいように説明をし、変更開始日も明示している。新しく入った子どもや支援の必要な子どもには職員が1:1対応をしている。

54. 活動場所の区切りを行ったり、ルールを明確化している。施設の入口を全開にして、いつでも入りやすいようにしている。寒暖差が大きい季節は17:00に入口の戸を閉じるが張り紙で遊べることを知らせている。実際に乳幼児から高校生までの利用がある。

55. 年齢に配慮した遊具を用意している。自由度の高いブロック、積み木等を用意している。遊具を出す出さないも子どもたちが相談して決めている。色の違うビニールテープで遊びの場所を区切ることで安全に配慮がされている。

56. 図書室にソファを設置しており、リラクセスできる環境を提供している。フレキシブルに図書室を利用できるようにしている。乳幼児がの利用が多い時間帯にはBGMにオルゴールの曲を流すなどしてリラクセスできるよう工夫している。

57. 乳幼児から高校生までの利用が日常的にある。プレールームを利用して卓球をするなど、学齢の大きな子どもが小さな子と一緒に遊んだりできる遊びの配慮をしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	58	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	a	a
		59	② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	a	a
		60	③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	a	a

[自由記述欄]

58. 乳幼児が保護者と過ごせる活動場を確保している。遊具やスペースの配慮がある。京都市の条例に規定がある。乳幼児クラブの活動が児童館のパンフレットやおたより、HP等に明記されている。保健センターに出向き、乳幼児健診での呼びかけや、ばんぐれっとの配下と腕日常的な利用ができることをPRして、積極的な利用を働き掛けている。パンフレットにはQRコードも付けている。

59. 地域の子育て支援のネットワークの起点となっている。アンケートによるニーズ調査に基づき、年間計画を作成している。乳幼児活動は曜日・時間を決めて担任を置き、クラス活動を行っている。保護者向けの子育て講座を年6階開催している。

60. 保護者会が自主的に運営されており、企画・運営する行事が定期的に行われている。「納涼祭り」は学童クラブ保護者、乳幼児クラブの保護者、職員が協働で企画運営をしている。また、乳幼児クラブでは、月1回の設定保育を保護者が企画運営する「にこにこママの日」がある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応 (核となる児童館活動)	61	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	a	a
		62	② 職員が個別・集団援助技術を念頭に置いて、個人や集団の成長に向けて働きかけている	a	a
		63	③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	a	a
		64	④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	a	a

[自由記述欄]

61. 日誌等の個々の子供の状況を踏まえ、毎週火曜日に非正規職員も含めた全員で検討会を行っている。自由来館の子どもについては、入り口の受付名簿の場所で職員が声掛けをし、配慮等を適切に対応を行っている。学校との連携を行うこともある。法人のキャリアパスが整備され適切な対応ができるよう研修の機会がある。

62. 事例検討や研修会に参加し、子どもの理解と配慮を行っている。連盟育成担当者や京都教育大学の先生の巡回訪問があり、ケースの相談を受けることの出来るシステムがある。

63. 障害のある子どもに対する配慮を行っている。支援が必要な場合は職員がついて橋渡しの役割を担っている。保護者懇談会や説明会に参加される場合は通訳的な人をお願いしている。肢体不自由児の利用があり車いすで移動しやすいよう配慮したり、身障トイレを整備している。職員も常に見守りをしている。

64. クラブの内容や行事の進め方など自発的に興味を持てるように工夫をしている。12月に行うサタクラブの催しでは、児童のみ役割を担ってもらい企画段階から参加してもらっている。児童館が小学校の敷地内にあるため放課後校庭で遊んでいる児童にも声掛けをして参加を促している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	65	① 日常的に中高生の利用がある	a	a
		66	② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	a	a
	A-5 利用者からの相談への対応	67	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	a	a
		68	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	a	a
	A-6 障害児への対応	69	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	a	a

[自由記述欄]

65. 中高生に午後五時以降を開放している。日常的に利用がある。児童館ニュースに記載し、呼びかけを行っている。中高生が利用する際には職員が必ず声をかけて、メリハリをつけた対応を心掛けている。

66. 納涼祭やクリスマス会のお手伝いをしてもらい、スタッフとしてのかかわりを体験してもらって社会性を養える活動にしている。児童館でアルバイトをしている大学生との交流もあり様々な年齢の中で社会性を身に付けている。

67. 職員が来談者に率先してあいさつをすることで、話せる雰囲気を作るようにしている。利用者からの相談は「来談記録」に記録している。相談の中で保護者が希望された場合は、療育機関や放課後等ディサービスの紹介をしている。話すことが苦手な利用者向きには入り口に社会資源のパンフレットを置き手に取ってもらいやすいようにしている。

68. 虐待されていることに気づいた場合は管理者から保護者との聞き取りや学校との連携を行い、見守りを行ったり通報を行う。不登校の子どもについては学校との連携を行っている。

69. 障害のある子どもは四名の利用があり、適切な対応については学識経験者に助言を受けている。障害のあるなしにかかわらず、交流しやすい遊びとして、「みんなあそび」としてドッチボールなど集団で遊ぶ機会も設けている。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	70	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	a	a
		71	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	a	a
	A-8 広報活動	72	① 広報活動が適切に行われている	a	a
		73	② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	a	a
[自由記述欄]					
70. 子育て支援活動を関係団体と運営協力量議にて日常的に連携し実施している。地域のネットワーク会議として、「常盤野児童館運営協力量会」の代表を務め、年間5～6回の会議を開催している。 71. 各児童の帰宅経路を地図に落とし込み、実際に職員が歩いて点検を行い、帰宅の際児童に声掛けをしている。警察や消防署との共催で防犯教室や防災教室を実施している。 72. おたよりを町内回覧や小学校の全児童配布にて周知している。写真掲載については保護者に承諾書にて確認している。広報物にはQRコードを載せて、HPを見てもらえるよう工夫している。 73. パンフレットはサイズやデザインなどを見やすくリニューアルしている。QRコードをパンフレットに載せている。キャラクターときわのちゃんのデザインを保護者が作成し、利用している。					